

Report 2021

Ishishin

第71期 経営情報

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)



神奈川県医師信用組合

事業概況等

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り心から御礼申し上げます。

このたび、神奈川県医師信用組合の経営情報（2020年度第71期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

神奈川県医師信用組合は、設立以来、医療業界における相互扶助の精神に基づき、神奈川県医師会様をはじめ各郡市区医師会様、関係諸団体様ならびに組合員各位のお役に立つ金融機関をめざしております。

今後も神奈川県医師信用組合は、皆さまにより充実した金融サービスをご提供できますよう、経営の健全性の確保と強固な経営基盤の確立に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

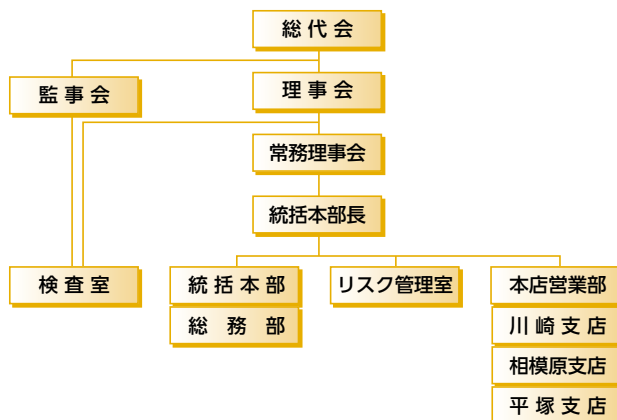


2021年7月 神奈川県医師信用組合
理事長 菊岡正和

当組合のあゆみ

1925 (大正14) 年	1 月	有限責任横浜市医師信用購買組合として設立
1930 (昭和 5) 年	3 月	有限責任横浜市医師信用購買利用組合に変更
1937 (昭和12) 年	4 月	保証責任横浜市医師信用購買利用組合に変更
1950 (昭和25) 年	2 月	中小企業等協同組合法の施行に伴い神奈川県医師信用組合に改組
1959 (昭和34) 年	10 月	川崎市東 3 丁目 30 番地に川崎支所を開設
1965 (昭和40) 年	4 月	川崎市川崎区砂子 1 丁目 5 番地 3 号に川崎支所を移転、名称を川崎支店と改める
1976 (昭和51) 年	11 月	総預金残高 100 億円達成
1979 (昭和54) 年	10 月	相模原市中央 1 丁目 9 番地 13 号に相模原支店を開設
1981 (昭和56) 年	12 月	横浜市中区花咲町 2 丁目 69 番地 4 号に本店を新築移転
1987 (昭和62) 年	3 月	平塚市立野町 35 番地 13 号に平塚支店を開設
1987 (昭和62) 年	9 月	総預金残高 200 億円達成
1991 (平成 3) 年	10 月	システム共同センター (SKC) に加盟
1992 (平成 4) 年	9 月	総預金残高 300 億円達成
1996 (平成 8) 年	3 月	総預金残高 400 億円達成
1999 (平成11) 年	3 月	総預金残高 500 億円達成
2000 (平成12) 年	10 月	総預金残高 600 億円達成
2002 (平成14) 年	5 月	総預金残高 700 億円達成
2003 (平成15) 年	5 月	総預金残高 800 億円達成
2004 (平成16) 年	3 月	インターネット・バンキング取扱開始
2005 (平成17) 年	2 月	総預金残高 900 億円達成
2010 (平成22) 年	4 月	総預金残高 1,000 億円達成
2012 (平成24) 年	9 月	総預金残高 1,100 億円達成
2013 (平成25) 年	12 月	貸出金残高 300 億円達成
2014 (平成26) 年	10 月	IC キャッシュカード 取扱開始
2015 (平成27) 年	11 月	横浜市中区長者町 3 丁目 8 番地 11 に本店を新築 (区分所有) 移転
2017 (平成29) 年	6 月	貸出金残高 400 億円達成
2017 (平成29) 年	7 月	川崎市中原区小杉町 3 丁目 26 番地 7 川崎市医師会館 5 階に川崎支店を移転
2019 (令和元) 年	9 月	貸出金残高 500 億円達成
2020 (令和 2) 年	5 月	総預金残高 1,200 億円達成
2020 (令和 2) 年	8 月	貸出金残高 600 億円達成

事業の組織



常勤役職員数（2021年3月末現在）

(単位：人)

部 署 等	役 員			職 員			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本 部	2	—	2	5	3	8	7	3	10
常 務 理 事	1	—	1	—	—	—	1	—	1
統 括 本 部	—	—	—	3	1	4	3	1	4
総 務 部	1	—	1	—	2	2	1	2	3
検 査 室	—	—	—	1	—	1	1	—	1
リ ス ク 管 理 室	—	—	—	1	—	1	1	—	1
本 店 営 業 部	—	—	—	13	4	17	13	4	17
川 崎 支 店	—	—	—	4	1	5	4	1	5
相 模 原 支 店	—	—	—	5	1	6	5	1	6
平 塚 支 店	—	—	—	5	1	6	5	1	6
合 計	2	—	2	32	10	42	34	10	44

役員一覧

理 事 長	菊岡 正和	理 事	秋山 修一
常務理事	久保田 亘	理 事	芝山 幸久
常務理事	水野 恭一	理 事	渡辺 豊彦
常務理事	岡野 敏明	理 事	鈴木 紳一郎
常務理事	細田 稔	常勤理事	西尾 陽治
常務理事	須佐 隆一	監 事	宮川 政久
理 事	新納 憲司	監 事	黒沢 恒平
理 事	横田 俊一郎	監 事	浅野 高嶺
理 事	新井 理之	員外監事	石渡 宏道
理 事	高橋 章		
理 事	竹村 克二		
理 事	内藤 英二		
理 事	高橋 裕一郎		
理 事	笹生 正人		
理 事	鳥山 直温		
理 事	武安 宣明		

(単位：人)

2021年7月現在役員数	
理 事	21
監 事	4
合 計	25

組合員の推移

(単位：人)

区 分	2019年度末	2020年度末
個 人	3,729	3,843
法 人	1,066	1,202
合 計	4,795	5,045

事業概況等

総代会について

【総代会の仕組みと機能】

組合員の中から組合員の代表となる総代を選出し、総会に代わる総代会（原則年 1 回開催）に出席して、信用組合の重要事項を決議します。

【総代の役割】

総代は、組合員の代表として組合員の総意を信用組合の経営に反映する重要な役割を担っています。したがって、総代会において発言権及び議決権を有し、役員の選出、決算の承認、定款の変更など、信用組合の重要事項を決議します。

【総代の選出方法】

総代選挙規程に基づき、神奈川県内の 21 の選挙区に総代の定員を定め、各選挙区ごとに選挙または推薦により総代が選出されます。

【総代の任期・定員】

総代の任期は 2 年です。また、総代の定員は 100 人以上 110 人以内です。各選挙区の定員は、総代選挙執行の年の 2 月末日現在における選挙区の組合員数と総組合員数の按分比により算出し、理事会において決定しています。

【第 71 期通常総代会（2021 年 6 月 23 日開催）の決議事項】

- 第 1 号議案 令和 2 年度業務報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分（案）承認の件
 - 第 2 号議案 令和 3 年度事業計画及び収支予算（案）承認の件
 - 第 3 号議案 規程等改定の件
 - 第 4 号議案 令和 3 年度理事・監事報酬承認の件
 - 第 5 号議案 役員改選の件
 - 第 6 号議案 退任役員慰労金贈呈の件
- （以上、すべて承認可決されました。）

総代のご紹介

（2021 年 7 月現在）

選挙区	定員	総代	氏名（○内の数字は就任回数）	（敬称略）
1 横浜市 中区	4 人	4 人	秋山 修一② 川俣 和博⑥ 室橋 光宇④ 新妻 正道④	
2 西区	2 人	2 人	進藤 邦彦⑦ 石井 久淑⑩	
3 南区	2 人	2 人	池田 嘉宏④ 鳥山 直温⑧	
4 港南区	3 人	3 人	池袋 信義④ 豊福 孝夫③ 田口 博基③	
5 神奈川区	3 人	3 人	藤江 武昭④ 矢島 保道⑧ 新納 憲司⑧	
6 鶴見区	3 人	3 人	芝山 幸久① 佐々木 啓吾⑧ 古谷 正博⑤	
7 港北区 都筑区	8 人	8 人	内藤 英二⑧ 水野 恭一⑪ 大山 学⑤ 小川 憲章④ 恵比 須享④ 清水 眞一④ 加藤 洋一③ 片山 敦②	
8 緑区 青葉区	6 人	6 人	澤井 博司⑨ 山本 俊夫⑤ 筑丸 志津子① 二宮 浩⑦ 池田 信之④ 古井 民一郎②	
9 保土ヶ谷区	3 人	3 人	浅井 俊弥③ 山口 哲顕⑦ 浅野 高嶺⑨	
10 旭区	3 人	3 人	一色 聡一郎③ 長谷川 頼康② 福村 正①	
11 磯子区	3 人	3 人	武安 宣明④ 箕原 豊⑤ 東山 佳澄②	
12 金沢区	3 人	3 人	小幡 進一郎① 若栗 直子③ 河合 敏④	
13 戸塚区 栄区 泉区	6 人	6 人	江口 一彦② 野村 武① 小林 英雄② 紺野 勉④ 悦田 浩邦③ 佐藤 孔信①	
14 瀬谷区	1 人	1 人	川口 浩人③	
15 川崎市	18 人	18 人	宮川 政久⑬ 高橋 章⑩ 高野 繁⑩ 竹本 桂一⑩ 菊岡 正和⑩ 小林 睦生⑪ 宮川 弘一⑦ 岡野 敏明⑧ 亀谷 雄一郎⑥ 岡坂 健一⑧ 片岡 正⑤ 野口 肇⑤ 関口 博仁④ 原田 俊隆③ 豊田 博史③ 加茂 力② 岸 忠宏② 新井 理之①	
16 横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡	3 人	3 人	飯島 康司① 三屋 公紀⑤ 秋澤 暢達①	
17 鎌倉市 藤沢市	8 人	8 人	鈴木 紳一郎② 石原 宏尚① 加藤 葉子① 酒井 辰彦① 関本 健人④ 木原 明子① 高井 昌彦⑨ 山口 泰①	
18 平塚市 茅ヶ崎市 中郡 秦野市 高座郡 伊勢原市	12 人	12 人	大久保 吉修⑭ 須藤 宣弘③ 武川 慶孝⑧ 久保田 亘⑥ 中村 千里④ 高山 秀明④ 林 実① 永瀬 剛司① 丸山 徳二⑦ 新関 寛二⑪ 増沢 成幸④ 竹末 良三①	
19 小田原市 足柄上郡 足柄下郡 南足柄市	4 人	4 人	渡邊 清治③ 横田 俊一郎⑦ 鈴木 正彦③ 鈴木 哲③	
20 相模原市 厚木市 愛甲郡	11 人	11 人	黒沢 恒平⑨ 近藤 正樹① 桐生 迪介⑦ 土屋 敦③ 黒河内 三郎⑫ 木内 哲也③ 川村 芳弘⑧ 根本 徹② 馬嶋 順子③ 笹生 正人⑤ 細田 稔⑦	
21 大和市 座間市 海老名市 綾瀬市	4 人	4 人	小林 米幸④ 五十 棲優③ 高橋 裕一郎⑤ 山田 博之①	
合 計	110 人	110 人	（任期：2021 年 4 月 26 日～2023 年 4 月 25 日）	

事業概況等

報酬体系について

■対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む。）の報酬体系を開示しています。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

【報酬体系の概要】

・基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度を決定しています。そのうえで、各理事及び各監事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事及び各監事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会（監事出席）において決定しています。

・退職慰労金

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後支払っています。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関し、主として「決定方法」、「支払額算定方法」を規程で定めています。

【報酬等の支払額】

① 2020 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：千円）

区 分	支払人数	支払総額
理事	21 人	75,678
基本報酬	21 人	45,700
賞与	21 人	24,480
退職慰労金	21 人	5,498
監事	4 人	2,496
基本報酬	4 人	910
賞与	4 人	1,450
退職慰労金	4 人	136
合 計	25 人	78,175

- * 1. 対象役員は、期中に退任した役員を含んでいます。
- * 2. 「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額と当年度に繰入れた役員賞与引当金の合計額です。
- * 3. 「退職慰労金」は、当年度に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く。）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

② 役員に対する報酬

（単位：千円）

区 分	支払人数	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	21 人	70,036	74,000
監 事	4 人	2,362	3,000
合 計	25 人	72,398	77,000

- * 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式第 4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
- * 2. 支払人数は、退任役員を含んでいます。
- * 3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事一千元、監事一千元です。

【その他】

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2020 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- * 1. 対象職員等には、退職した者も含めています。
- * 2. 「同等額」は、2020 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
- * 3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規則」及び「退職給与金規則」に基づき支払っています。なお、当組合は非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

事業概況等

事業方針

■経営理念 …… 地域医療の発展に奉仕します。

神奈川県内の医師とその関係者のため、相互扶助の精神に基づく金融円滑化を通じて経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図り地域医療の発展に貢献いたします。

■経営方針 …… 健全経営に徹します。

業域信用組合としての社会的使命を果たすべく、経営の健全性確保に努め、強固な経営基盤を確立し、医業界の発展に貢献いたします。

■当組合の経営姿勢と考え方

【経営の健全性の確保】

融資業務においては、小口・多数主義による信用リスクの分散を図りながら積極的な増強運動を展開し、安定収益の確保に努めます。また、有価証券等による余資運用は、各種リスク等を考慮した厳正な運用・管理に努めます。

【強固な経営基盤の確立】

医師系業域信用組合の特性である医師会組織の活用と、各医師会、関連団体等との交流により相互理解を深め、医業界における存在価値の向上に努めます。

【人材の育成】

人材の育成は、経営の根幹にかかわる重要な課題であることを認識し、お客様からさらに信頼される信用組合を目指すため、職員の資質の向上に努めます。

2020 年度事業 経営環境・事業概況

■事業方針

金融機関の本来業務である融資増強を最重点目標とし、収益構造の強化に努めました。また、余資運用は確定利回り商品を基本とし、安全性、流動性、収益性のバランスを加味した効率的運用に努めました。

■金融経済環境

2020 年度の我が国および世界各国の経済・金融環境は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大することにより一変いたしました。まさに、2020 年度は世界中が「新型コロナウイルス感染症対策」一色の 1 年となりました。

神奈川県では「緊急事態宣言」が 2 度にわたり発出され、2 度目の宣言中には、当初の期間内で感染拡大を思うように抑え込めず、解除予定日であった 3 月 7 日から、さらに 2 週間の延長がなされました。政府は、今回の新型コロナウイルス感染症拡大を最大級の国難と捉え、財政・金融政策をフル回転させ、企業の資金繰り対策支援、各種助成金および給付金の支給等により、雇用の維持、事業の継続、国民生活の下支えを最優先に取り組んでおります。また、限られた医療資源を有効に機能させ、「医療崩壊」を招かないためには、ワクチン接種を可能な限り迅速に普及させ、感染症の拡大を防止するとともに既往症患者の重症化を防ぐことが必要不可欠であると考えます。比較的安定していた医療機関の経営におきましても、2020 年 4 月～6 月には感染防止の観点から患者様の受診手控えにより、収入は激減いたしました。

このような状況下において、当組合では、組合員の皆様の資金繰りに対する先行きの不安を解消して頂くため、「支援策第 1 弾」として 2020 年 3 月下旬から 6 月末にかけて神奈川県医師会会員の先生方の当面の資金繰りに係わる「セーフティネット」となる「新型コロナウイルス感染対策支援ローン」（無

担保・無利息、10 百万円、最大期間 10 年）の取扱いを「スピード感」をもって実施いたしました。（実績：678 件、6,780 百万円）また、「支援策第 2 弾」としては、2020 年 5 月上旬から 2021 年 3 月までの期間、神奈川県信用保証協会付き実質無利息融資の取扱いも行いました。（実績：132 件、3,214 百万円）さらには、県・郡市医師会様から要望を受け「支援策第 3 弾」として、万が一にも医師会会員である医療機関が新型コロナウイルス感染症の影響により事業停止となった際の救済手段として、「事業停止緊急支援ローン」をご用意させていただきました。

今後も「いししん」は、「医師の医師による医師のための金融機関」として神奈川県内の医療機関の皆様が如何なる状況に陥られても「安心・安全」に地域医療を継続できるように、全力でサポートできる体制を更に構築してまいります。引き続き先生方の一層のご愛顧・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■主な業績

【預金積金】

前期末比 8,610 百万円増加し、期末残高は 126,319 百万円となりました。（対前期末比 7.31%増）

【貸出金】

前期末比 11,153 百万円増加し、期末残高は 63,855 百万円となりました。（対前期末比 21.16%増）

【当期純利益】

前期比 114 百万円増加し、当期計上額は 282 百万円となりました。（対前期比 67.77%増）

【自己資本比率】

前期末比 2.30%減少し、当期末値は 10.61%となりました。

■事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

信用組合業界を取り巻く経営環境はさらに厳しさを増す中にあって、当組合は「医業界の相互扶助」という経営理念の下さらなる健全経営を推進し、組合員の生活の安定・向上に取組むことは勿論のこと、組合員に対する金融サービスを通じて医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護・福祉事業の発展に寄与し、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに貢献してまいりたいと存じます。

トピックス

- ・ 2020 年 5 月 総預金残高 1,200 億円達成
- ・ 2020 年 8 月 貸出金残高 600 億円達成
- ・ 2020 年 9 月 組合員 5,000 人達成（基盤の拡充）
- ・ 2021 年 2 月 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会の医業経営コンサルタント資格を職員 2 名が取得し同有資格数は 8 名となる。

■新型コロナウイルス関連融資の貸出実績（2020 年度）

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策支援ローン（プロパー融資） 678 件 6,780 百万円
- ・ 神奈川県新型コロナウイルス感染症対応資金（県保証協会付き制度融資） 132 件 3,214 百万円

経 理 ・ 経 営 内 容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2019 年度	2020 年度
(資産の部)		
現金	508,922	497,234
預け金	50,973,003	57,014,129
有価証券	29,626,116	30,025,984
国債	14,122,300	14,008,150
地方債	3,377,293	3,311,613
社債	9,402,864	9,402,774
株式	2,100	2,100
その他の証券	2,721,557	3,301,346
貸出金	52,702,494	63,855,602
手形貸付	1,117,508	7,450,051
証書貸付	51,519,418	56,345,404
当座貸越	65,567	60,146
その他資産	614,535	613,358
未決済為替貸	5,453	6,976
全信組連出資金	419,300	419,300
前払費用	209	279
未収収益	79,800	85,615
その他の資産	109,770	101,186
有形固定資産	1,213,315	1,177,329
建物	777,352	754,977
土地	400,898	400,898
リース資産	4,941	2,176
その他の有形固定資産	30,122	19,277
無形固定資産	4,896	4,482
ソフトウェア	4,018	3,604
その他の無形固定資産	877	877
繰延税金資産	11,116	—
債務保証見返	8,100	5,400
貸倒引当金	△ 171,857	△ 188,841
(うち個別貸倒引当金)	(△ 105,412)	(△ 107,062)
資 産 の 部 合 計	135,490,643	153,004,679

科 目	2019 年度	2020 年度
(負債の部)		
預金積金	117,708,792	126,319,596
当座預金	122,248	140,902
普通預金	58,849,662	69,954,740
貯蓄預金	899,276	891,334
通知預金	28,851	137,572
定期預金	53,120,451	51,272,081
定期積金	4,139,965	3,434,842
その他の預金	548,337	488,124
借入金	7,600,000	15,300,000
当座借越	7,600,000	15,300,000
その他負債	125,418	142,982
未決済為替借	12,394	21,616
未払費用	20,454	18,811
給付補填備金	2,290	1,055
未払法人税等	52,454	70,153
前受収益	5,244	1,918
職員預り金	23,718	22,983
リース債務	4,941	2,176
その他の負債	3,918	4,265
賞与引当金	15,373	15,634
役員賞与引当金	9,351	9,494
退職給付引当金	129,902	137,866
役員退職慰労引当金	42,272	47,906
睡眠預金払戻損失引当金	11,615	4,888
繰延税金負債	—	227,917
再評価に係る繰延税金負債	13,132	12,596
債務保証	8,100	5,400
負 債 の 部 合 計	125,663,959	142,224,284
(純資産の部)		
出資金	205,900	205,900
普通出資金	205,900	205,900
利益剰余金	9,470,646	9,746,799
利益準備金	205,888	205,900
その他利益剰余金	9,264,758	9,540,899
特別積立金	9,050,000	9,200,000
当期末処分剰余金	214,758	340,899
組合員勘定計	9,676,546	9,952,699
他有価証券評価差額金	129,671	806,693
土地再評価差額金	20,466	21,001
評価・換算差額等計	150,138	827,695
純 資 産 の 部 合 計	9,826,684	10,780,395
負債及び純資産の部合計	135,490,643	153,004,679

■貸借対照表とは、信用組合の財政状態を表したもので、資金の調達・運用・純資産の内容などを示しています。

*記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。また、計数が無い勘定科目は省略しています。以下の各表についても同様です。

■貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 …………… 1999年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 …… 95百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 …… 129百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 …… 固定資産税評価額
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 …………… 55百万円
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 …………… 3年～50年
その他 …………… 4年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業所（営業関連部署）の協力の下にプロジェクトチーム及び常務理事会（資産査定部署）が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき、必要額を計上しております。また、当組合は、中小企業退職金共済制度及び複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
(1)制度全体の積立状況に関する事項（2020年3月31日現在）
年金資産の額 …………… 326,130百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 …… 282,169百万円
差引額 …………… 43,960百万円
(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自2019年4月1日 至2020年3月31日） …………… 0.302%
(3)補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高20,484百万円及び別途積立金64,445百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金6百万円を拠出しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 …………… 136百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 386百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は46百万円、延滞債権額は379百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は162百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は588百万円あります。なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 …… 預 け 金 8,200百万円
…………… 有価証券 8,400百万円
担保資産に対応する債務 …… 借 用 金 15,300百万円

- 上記のほか、公金取扱のために現金1百万円、為替取引のために預け金3,000百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 …………… 52,357円43銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務の金融業務を行っております。また、資金運用として有価証券等の運用を行っております。このため、金利変動等の影響により、財務状況の大きな変動を軽減するため、資産及び負債の統合的リスク管理を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として神奈川県内の医療従事者向けの貸出金、有価証券、預け金等です。有価証券は、国債を中心とした債券であり、本業である貸出金業務による収益の補完として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主として各様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理諸規程に則り、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し信用リスクの管理を行っております。これらの与信管理は、各営業所のほかリスク管理室により行われ、また、定期的に経営陣による貸付審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、検査室・リスク管理室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、リスク管理室において、信用付け機関の格付け及び債券の時価を定期的に精査することで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、統合的リスク管理の中で金利変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則及び統合的リスク管理表作成要領において、リスクの管理方法や手続の詳細を明記しております。また、統合的リスク管理に関する方針を業務運営委員会及び資産運用プロジェクト会議において協議し、理事会では、その実施状況を把握のうえ、今後の対応等について協議を行っております。日常的には、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ストレステスト等の手法によりリスク管理室がモニタリングを行っております。また、同室は半期ごとにその結果を理事会に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当組合は、為替リスクで時価が変動する外国証券を保有しておりません。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、半期に一度、理事会において有価証券運用管理基準の見直しを行い、保有限度額の設定のほかアラームポイントの設定等を定め、価格変動リスクの軽減に努めております。同基準に基づき毎週1回、資産運用プロジェクト会議で運用方針等の協議を行っております。また、リスク管理室では、同基準を通じて適切な運用がなされているかについて継続的なモニタリングを通じ検証するなど、厳格なリスク管理に努めております。これらの情報はリスク管理室を通じ、理事会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券のうち債券、貸出金、預金および定期預金、借入金であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第十七号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を金利リスク量と定義付け、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利と変動金利に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外すべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在において、指標となる金利が1.00%上昇した場合の経済価値は、1,520百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、適時、適切に資金管理を行うほか、全国信用協同組合連合会の緊急融資枠管理及び支払準備率管理により流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項
2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	57,014	57,014	0
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	9,402 20,621	9,461 20,621	58 -
(3) 貸出金 (*1) 貸倒引当金 (*2)	63,855 △ 188		
	63,666	63,633	△ 33
金 融 資 産 計	150,704	150,730	25
(1) 預金積金 (*1)	126,319	126,315	△ 3
(2) 借入金 (*1)	15,300	15,300	-
金 融 負 債 計	141,619	141,615	△ 3

- *1. 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- *2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額額。

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	2
全国信用協同組合連合会出資金	419
合 計	421

* 非上場株式、全国信用協同組合連合会出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

■時価が貸借対照表計上額を超えるもの

(百万円)

種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	6,800	6,863	63
その他	—	—	—
小 計	6,800	6,863	63

■時価が貸借対照表計上額を超えないもの

(百万円)

種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,602	2,598	△ 4
その他	—	—	—
小 計	2,602	2,598	△ 4
合 計	9,402	9,461	58

(注) 時価は当事業年度末における市場価額等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有しておりません。

(4) その他有価証券

■貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

(百万円)

種 別	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	—	—	—
債券	15,326	15,100	225
国債	12,401	12,225	175
地方債	2,925	2,875	49
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	3,301	2,343	957
小 計	18,627	17,444	1,183

■貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

(百万円)

種 別	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	—	—	—
債券	1,993	2,081	△ 88
国債	1,607	1,694	△ 87
地方債	386	387	△ 1
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	1,993	2,081	△ 88
合 計	20,621	19,526	1,095

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(百万円)

売却価額	売却益	売却損
100	0	—

28. 当期中に保有目的を変更した有価証券はありません。

29. その他有価証券のうち満期があるものと及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(百万円)

種 別	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,766	15,911	2,250	5,795
国債	2,516	8,662	—	2,829
地方債	50	2,748	250	262
短期社債	—	—	—	—
社債	200	4,500	2,000	2,702
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,766	15,911	2,250	5,795

30. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 134 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 134 百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(百万円)

繰延税金資産	60
貸倒引当金損金算入限度超過額	28
固定資産減価償却限度超過額	2
退職給付引当金	36
賞与引当金	4
役員賞与引当金	2
役員・職員賞与未払社会保険料	1
役員退職慰労引当金	12
睡眠預金払戻損失引当金	1
資産除去債務	—
事業税、法人地方特別税	7
その他有価証券評価差額（損）	—
その他	—
繰延税金資産小計	95
評価性引当額	△ 35
繰延税金負債	288
その他有価証券評価差額	288
その他	—
繰延税金資産の純額	227

経 理 ・ 経 営 内 容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019 年度	2020 年度
経常収益	1,043,069	1,224,307
資金運用収益	869,782	1,139,084
貸出金利息	566,009	595,265
預け金利息	47,142	52,064
有価証券利息配当金	241,793	477,473
その他の受入利息	14,836	14,280
役務取引等収益	73,841	76,007
受入為替手数料	57,983	58,559
その他の役務収益	15,858	17,447
その他業務収益	34,012	2,482
国債等債券売却益	20,389	637
国債等債券償還益	95	178
その他の業務収益	13,527	1,666
その他経常収益	65,433	6,732
貸倒引当金戻入益	65,422	—
償却債権取立益	10	5
その他の経常収益	—	6,727
経常費用	807,492	828,626
資金調達費用	31,392	27,900
預金利息	29,476	26,957
給付補填備金繰入額	1,672	705
その他の支払利息	243	237
役務取引等費用	42,883	51,228
支払為替手数料	21,936	22,185
その他の役務費用	20,946	29,043
その他業務費用	731	—
国債等債券売却損	680	—
国債等債券償還損	51	—
その他の業務費用	—	—
経費	730,593	732,471
人件費	406,209	420,514
物件費	312,645	298,899
税金	11,738	13,057
その他経常費用	1,890	17,026
貸倒引当金繰入額	—	16,983
その他の経常費用	1,890	42
経常利益	235,577	395,681

科 目	2019 年度	2020 年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
特別損失	0	—
固定資産処分損	0	—
税引前当期純利益	235,577	395,681
法人税、住民税及び事業税	65,231	113,569
法人税等還付額	—	—
法人税等調整額	2,066	△ 219
法人税等合計	67,297	113,350
当期純利益	168,279	282,330
繰越金（当期首残高）	46,478	58,569
当期末処分剰余金	214,758	340,899

■損益計算書とは、信用組合の経営成績等を表したもので、期中における収益・費用・利益の状況を示しています。

* 1. 以下の注記は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

* 2. 出資 1 口当たりの当期純利益 …… 1,371 円 20 銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2019 年度	2020 年度
当期末処分剰余金	214,758	340,899
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	156,188	156,177
利益準備金	12	—
普通出資に対する配当金	6,176	6,177
(配当率)	(年 3% の割合)	(年 3% の割合)
特別積立金	150,000	150,000
(うち目的積立金)	—	—
繰越金（当期末残高）	58,569	184,722

経理・経営内容

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

確認書

私は、当組合の2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2021年6月24日

神奈川県医師信用組合

理事長 菊岡正和

経費の内訳

(単位：千円)

項目	2019年度	2020年度
人件費	406,209	420,514
報酬給料手当	301,602	315,495
退職給付費用	37,535	31,640
その他	67,071	73,378
物件費	312,645	298,899
事務費	142,434	139,183
固定資産費	56,520	61,071
事業費	25,582	15,042
人事厚生費	9,010	8,046
預金保険料	37,271	36,685
減価償却費	41,826	38,870
税金	11,738	13,057
固定資産税	5,485	5,336
事業所税	851	851
印紙税	2,408	3,520
消費税	2,993	3,348
経費合計	730,593	732,471

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する特定信用組合には該当しておりません。

役務取引の状況

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度
役務取引等収益	73,841	76,007
受入為替手数料	57,983	58,559
その他の受入手数料	15,858	17,444
その他の役務取引等収益	—	2
役務取引等費用	42,883	51,228
支払為替手数料	21,936	22,185
その他の支払手数料	2,111	9,413
その他の役務取引等費用	18,835	19,630

粗利益

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度
資金運用収支	838,389	1,111,184
資金運用収益	869,782	1,139,084
資金調達費用	31,392	27,900
役務取引等収支	30,958	24,778
役務取引等収益	73,841	76,007
役務取引等費用	42,883	51,228
その他業務収支	33,280	2,482
その他業務収益	34,012	2,482
その他業務費用	731	—
業務粗利益	902,628	1,138,445
業務粗利益率	0.71%	0.80%

* 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しますが、前期・当期とも金銭の信託の運用実績はありません。

* 2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	2019年度	2020年度
受取利息の増減	△ 32,854	269,302
支払利息の増減	△ 3,264	△ 3,492

業務純益

(単位：千円)

項目	2019年度	2020年度
業務純益	202,375	422,205
実質業務純益	202,375	437,539
コア業務純益	182,622	436,724
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	182,622	194,944

* 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

* 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

* 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - (国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却)

経 理 ・ 経 営 内 容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
経常収益	1,167,229	1,042,386	1,012,215	1,043,069	1,224,307
経常利益	180,930	38,644	112,978	235,577	395,681
業務純益	306,552	174,000	149,596	202,375	422,205
コア業務純益	176,974	201,825	186,569	182,622	436,724
当期純利益	165,853	72,074	81,869	168,279	282,330
預金積金残高	114,549,033	116,198,875	116,778,717	117,708,792	126,319,596
貸出金残高	38,875,140	42,728,980	47,194,976	52,702,494	63,855,602
預け金残高	47,538,849	47,765,649	46,054,800	50,973,003	57,014,129
有価証券残高	36,542,131	34,059,285	31,851,174	29,626,116	30,025,984
総資産額	125,081,081	126,827,427	127,324,415	135,490,643	153,004,679
純資産額	9,987,864	10,101,050	10,053,852	9,826,684	10,780,395
自己資本の額	9,392,849	9,514,382	9,630,786	9,739,310	10,029,535
自己資本比率 (単体)	15.18 %	14.90 %	13.93 %	12.91 %	10.61 %
出資総額	204,724	205,641	205,888	205,900	205,900
出資総口数	204,724 □	205,641 □	205,888 □	205,900 □	205,900 □
出資に対する配当金	12,219	12,309	12,350	6,176	6,177
組合員数	4,491 人	4,578 人	4,680 人	4,795 人	5,045 人
職員数	47 人	44 人	38 人	39 人	42 人

* 残高計数は期末日現在のものです。

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

(単位：千円)

（単位：千円）

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回	対前期比（平均残高）	
資金運用勘定	2019 年度	125,757,380	869,782	0.69 %	4,056,409	
	2020 年度	142,301,478	1,139,084	0.80 %	16,544,097	
	うち、貸出金	2019 年度	49,879,395	566,009	1.13 %	4,631,730
		2020 年度	60,371,465	595,265	0.98 %	10,492,069
	うち、預け金	2019 年度	45,073,317	47,142	0.10 %	535,709
		2020 年度	51,393,600	52,064	0.10 %	6,320,282
	うち、金融機関貸付等	2019 年度	－	－	－ %	－
		2020 年度	－	－	－ %	－
	うち、有価証券	2019 年度	30,385,367	241,793	0.79 %	△ 1,297,372
		2020 年度	30,117,112	477,473	1.58 %	△ 268,254
	うち、その他	2019 年度	419,300	14,836	3.53 %	186,342
		2020 年度	419,300	14,280	3.40 %	0
資金調達勘定	2019 年度	118,018,066	31,392	0.02 %	3,720,252	
	2020 年度	134,371,974	27,900	0.02 %	16,353,907	
	うち、預金積金	2019 年度	115,783,129	31,149	0.02 %	1,529,413
		2020 年度	122,351,079	27,662	0.02 %	6,567,950
	うち、譲渡性預金	2019 年度	－	－	－ %	－
		2020 年度	－	－	－ %	－
	うち、借入金	2019 年度	2,203,825	－	0.00 %	2,200,948
		2020 年度	11,993,698	－	0.00 %	9,789,873
	うち、その他	2019 年度	31,112	243	0.78 %	△ 10,109
		2020 年度	27,196	237	0.87 %	△ 3,916

* 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高 (2019 年度 357 百万円、2020 年度 366 百万円) を控除して表示しています。

* 2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高を控除して表示しますが、前期・当期とも金銭の信託の運用実績はありません。

経 理 ・ 経 営 内 容

有価証券の時価情報

(単位：百万円)

満期保有目的の債券	種 類	2019 年度			2020 年度		
		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,702	4,750	47	6,800	6,863	63
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	4,702	4,750	47	6,800	6,863	63
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,700	4,657	△ 42	2,602	2,598	△ 4
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	4,700	4,657	△ 42	2,602	2,598	△ 4
合 計		9,402	9,407	4	9,402	9,461	58

* 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。

* 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

* 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めていません。

(単位：百万円)

その他有価証券	種 類	2019 年度			2020 年度		
		貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	16,491	16,130	360	15,326	15,100	225
	国債	13,525	13,230	295	12,401	12,225	175
	地方債	2,965	2,900	65	2,925	2,875	49
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	3,301	2,343	957
	小 計	16,491	16,130	360	18,627	17,444	1,183
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,008	1,021	△ 12	1,993	2,081	△ 88
	国債	596	608	△ 11	1,607	1,694	△ 87
	地方債	411	412	△ 1	386	387	△ 1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	2,721	2,890	△ 168	—	—	—
	小 計	3,729	3,911	△ 181	1,993	2,081	△ 88
合 計		20,221	20,042	178	20,621	19,526	1,095

* 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。

* 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

* 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めていません。

(単位：百万円)

時価を把握することが極めて困難と認め られる有価証券	貸借対照表計上額	
	2019 年度	2020 年度
非上場株式	2	2
全国信用協同組合連合会出資金	419	419
合 計	421	421

経 理 ・ 経 営 内 容

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	2019 年度	2020 年度
国債等債券売却益	20	0
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	13	1
その他業務収益合計	34	2

総資産利益率

区 分	2019 年度	2020 年度
総資産経常利益率	0.18%	0.27%
総資産当期純利益率	0.13%	0.19%

* 総資産経常（当期純）利益率

$$= \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

預貸率及び預証率

区 分		2019 年度	2020 年度
預貸率	期 末	44.77%	50.55%
	期中平均	43.08%	49.34%
預証率	期 末	25.16%	23.76%
	期中平均	26.24%	24.61%

総資金利鞘等

区 分		2019 年度	2020 年度
資金運用利回	(A)	0.69%	0.80%
資金調達原価率	(B)	0.61%	0.54%
総資金利鞘	(A) - (B)	0.08%	0.26%

職員 1 人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2019 年度	2020 年度
職員 1 人当たりの預金残高	3,018	3,007
職員 1 人当たりの貸出金残高	1,351	1,520

1 店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2019 年度	2020 年度
1 店舗当たりの預金残高	29,427	31,579
1 店舗当たりの貸出金残高	13,175	15,963

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円)

種 目	2019 年度		2020 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	58,878	50.85 %	66,947	54.71 %
定期性預金	56,904	49.14 %	55,403	45.28 %
譲渡性預金	—	— %	—	— %
その他の預金	—	— %	—	— %
合 計	115,783	100.00 %	122,351	100.00 %

* 構成比は、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しています。以下の各表についても同様です。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末		2020 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	67,371	57.23 %	70,984	56.19 %
法人	50,336	42.76 %	55,335	43.80 %
一般法人	50,179	42.63 %	55,215	43.71 %
金融機関	52	0.04 %	42	0.03 %
公金	104	0.08 %	76	0.06 %
合 計	117,708	100.0 %	126,319	100.0 %

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末	2020 年度末
固定金利定期預金	53,120	51,272
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	53,120	51,272

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

科 目	2019 年度		2020 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	—	— %	—	— %
手形貸付	439	0.88 %	6,283	10.40 %
証書貸付	49,344	98.92 %	54,018	89.47 %
当座貸越	96	0.19 %	68	0.11 %
合 計	49,879	100.00 %	60,371	100.0 %

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末		2020 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	10,357	19.65 %	20,842	32.63 %
設備資金	42,345	80.34 %	43,013	67.36 %
合 計	52,702	100.00 %	63,855	100.0 %

貸出金業種別残高

(単位：百万円)

業 種	2019 年度末		2020 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
卸売業、小売業	12	0.02 %	—	— %
不動産業	295	0.55 %	457	0.71 %
医療、福祉	52,395	99.41 %	23,696	37.10 %
その他のサービス	—	— %	31,116	48.72 %
その他の産業	—	— %	1,085	1.69 %
小 計	52,702	100.00 %	56,355	88.25 %
国・地方公共団体等	—	— %	—	— %
個人(住宅・消費・納税資金等)	—	— %	7,500	11.74 %
合 計	52,702	100.00 %	63,855	100.00 %

* 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
* 2. 医療、福祉については、2020 年度末より「医療、福祉」「その他のサービス」「その他の産業」「個人(住宅・消費・納税資金等)」欄にさらに区分して計上しています。

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末	2020 年度末
固定金利貸出	9,679	18,617
変動金利貸出	43,022	45,237
合 計	52,702	63,855

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	2019 年度		2020 年度	
	金 額	増減額	金 額	増減額
一般貸倒引当金	66	△ 49	81	15
個別貸倒引当金	105	△ 15	107	1
合 計	171	△ 65	188	16

* 当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当金勘定」に係る引当は行っていない。

貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	2019 年度	2020 年度
貸出金償却	—	—

資金運用

担保別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	2019年度	1,107	2.1 %	—
	2020年度	925	1.4 %	—
有価証券	2019年度	—	— %	—
	2020年度	—	— %	—
不動産	2019年度	47,176	89.5 %	8
	2020年度	30,972	48.5 %	5
その他	2019年度	—	— %	—
	2020年度	—	— %	—
小 計	2019年度	48,283	91.6 %	8
	2020年度	31,898	50.0 %	5
信用保証協会・信用保険	2019年度	3,923	7.4 %	—
	2020年度	7,408	11.6 %	—
保証	2019年度	495	0.9 %	—
	2020年度	475	0.7 %	—
信用	2019年度	—	— %	—
	2020年度	24,073	37.7 %	—
合 計	2019年度	52,702	100.0 %	8
	2020年度	63,855	100.0 %	5

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

区 分	2019 年度		2020 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	14,550	47.88 %	14,487	48.10 %
地方債	3,341	10.99 %	3,291	10.92 %
社債	9,853	32.42 %	9,545	31.69 %
株式	2	0.00 %	2	0.00 %
外国証券	—	— %	—	— %
その他	2,637	8.67 %	2,790	9.26 %
合 計	30,385	100.00 %	30,117	100.00 %

*当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2019 年度	1,011	5,103	4,629	1,540	—	1,836	—	14,122
	2020 年度	2,516	5,086	3,576	—	—	2,829	—	14,008
地方債	2019 年度	50	100	2,153	609	150	313	—	3,377
	2020 年度	50	1,629	1,118	100	150	262	—	3,311
社債	2019 年度	800	1,000	2,700	2,100	600	2,202	—	9,402
	2020 年度	200	800	3,700	1,300	700	2,702	—	9,402
株式	2019 年度	—	—	—	—	—	—	2	2
	2020 年度	—	—	—	—	—	—	2	2
外国証券	2019 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2020 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2019 年度	—	—	—	—	—	—	2,721	2,721
	2020 年度	—	—	—	—	—	—	3,301	3,301
合 計	2019 年度	1,862	6,204	9,482	4,250	750	4,352	2,723	29,626
	2020 年度	2,766	7,515	8,395	1,400	850	5,795	3,303	30,025

資金運用

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区 分	年 月	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)(D)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金 引 当 率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019 年度	203	156	46	203	100.00 %	100.00 %
	2020 年度	203	156	46	203	100.00 %	100.00 %
危険債権	2019 年度	224	165	58	224	100.00 %	100.00 %
	2020 年度	222	162	60	222	100.00 %	100.00 %
要管理債権	2019 年度	159	122	15	137	86.00 %	40.52 %
	2020 年度	162	119	15	135	83.19 %	36.21 %
不良債権計	2019 年度	587	444	120	565	96.19 %	84.35 %
	2020 年度	588	438	122	561	95.35 %	81.75 %
正常債権	2019 年度	52,131					
	2020 年度	63,281					
合 計	2019 年度	52,719					
	2020 年度	63,870					

不良債権比率	
2019 年度	1.11 %
2020 年度	0.92 %

- * 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- * 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- * 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- * 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- * 5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- * 6. 「貸倒引当金 (C)」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区 分	年 月	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)(D)	保全率 (D)/(A)	備 考
破綻先債権	2019 年度	46	0	46	46	100.00 %	
	2020 年度	46	0	46	46	100.00 %	
延滞債権	2019 年度	381	322	58	381	100.00 %	
	2020 年度	379	318	60	379	100.00 %	
3ヶ月以上延滞債権	2019 年度	—	—	—	—	— %	
	2020 年度	—	—	—	—	— %	
貸出条件緩和債権	2019 年度	159	122	15	137	86.00 %	
	2020 年度	162	119	15	135	83.19 %	
合 計	2019 年度	587	444	120	565	96.19 %	
	2020 年度	588	438	122	561	95.35 %	

- * 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の取立て又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- * 2. 「延滞債権」とは、上記 1. 及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- * 3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（上記 1. 及び 2. を除く。）です。
- * 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記 1. ～ 3. を除く。）です。
- * 5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- * 6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。

経営管理体制

法令等遵守体制

当組合は、医療業界における金融取引を担うという極めて公共性の高い立場で業務を行っています。このため、法令等遵守態勢の構築は経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

当組合では、コンプライアンス室が統括部署となり「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、各部署に「コンプライアンス管理者」を配置し全職員のコンプライアンス・マインドの向上に努めています。

リスク管理体制

当組合では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、「リスク管理室」を設置し、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適切なコントロールを行うとともに、収益力の強化を図り、健全性の維持と収益力の向上の双方にバランスのとれた経営を目指しています。

具体的な各種リスク管理に関しては、本誌 23 ページ「信用リスクについて」以降の各項目をご参照ください。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受付けていますので、お気軽にお申し出ください。（*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。）

1. 苦情等については、お取引先店舗または次の担当部署へお申し出ください。

受付窓口	神奈川県医師信用組合 本部コンプライアンス室
住所	〒231-0033 神奈川県横浜市中区長者町3-8-11
電話番号	045-263-6603（※担当部署へお繋ぎいたします。）
FAX	045-263-6757
受付時間	9:00～17:00（土・日曜日、祝日及び金融機関の休業日は除く）

2. 苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています（詳しくは、当組合本部コンプライアンス室へご相談ください）。

① しんくみ相談所

しんくみ相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

受付窓口	しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 全国信用組合会館内
電話番号	03-3567-2456
受付日	月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日を除く）
受付時間	9:00～17:00

② 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合本部コンプライアンス室またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
受付時間	9:30～12:00 13:00～15:00	10:00～12:00 13:00～16:00	9:30～12:00 13:00～17:00

3. 当組合の苦情等の対応

- お客様からの苦情等については、営業店または本部コンプライアンス室で受け付けます。
- お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
- 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いいたします。
- お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します、その標準的な手続等の情報を提供します。
- 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取組みます。
- 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況及び処理指示については、本部コンプライアンス室が一元的に管理します。
- 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ、警察等関係機関との連携をとったうえ、断固たる対応をとります。
- 苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
- 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握したうえ、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

経営の健全性

自己資本の構成（単体自己資本比率）

（単位：百万円）

項 目	2019 年度		2020 年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	9,670		9,946	
うち、出資金及び資本剰余金の額	205		205	
うち、利益剰余金の額	9,470		9,746	
うち、外部流出予定額 (△)	6		6	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	66		81	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	66		81	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6		4	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,742		10,032	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3		3	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3		3	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る10%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る15%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		3	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	9,739		10,029	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	73,643		92,531	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,072		33	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,105		—	
うち、上記以外に該当するものの額	33		33	
オフ・バランス等取引項目	97		58	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,788		1,916	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	75,431		94,448	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.91%		10.61%	

- * 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しています。
- * 2. 当組合は国内基準を採用しています。

経営の健全性

自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）

（単位：百万円）

項 目	2019 年度		2020 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計 (A)	73,643	2,945	92,531	3,701
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	73,401	2,936	90,731	3,629
(ア) ソブリン向け	0	0	0	0
(イ) 金融機関向け	10,232	409	12,027	481
(ウ) 法人等向け	17,975	719	19,715	788
(エ) 中小企業等・個人向け	7,949	317	14,004	560
(オ) 不動産取得等事業向け	51	2	—	—
(カ) 三月以上延滞等	235	9	235	9
(キ) 出資等	554	22	569	22
出資等のエクスポージャー	554	22	569	22
(ク) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー	12,125	485	22,039	881
(ケ) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	419	16	419	16
(コ) その他	23,857	954	21,720	868
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,313	92	1,766	70
ルック・スルー方式	2,313	92	1,766	70
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	33	1	33	1
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,105	△ 84	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク (B)	1,788	71	1,916	76
単体総所要自己資本額 (A + B) (C)	75,431	3,017	94,448	3,777

* 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

* 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

* 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

* 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

* 5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

* 6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

経営の健全性

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高									
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		三 月 以 上 延 滞 エクスポージャー		その他	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内		135,744	152,449	52,642	63,862	26,591	27,798	203	250	56,306	60,538
国外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計		135,744	152,449	52,642	63,862	26,591	27,798	203	250	56,306	60,538
卸売業、小売業		4	—	4	—	—	—	—	—	—	—
金融、保険業		61,076	68,496	—	—	9,419	9,795	—	—	51,657	58,700
不動産業		—	457	—	457	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		52,841	63,655	52,638	63,404	—	—	203	250	—	—
国・地方公共団体等		17,177	18,007	—	—	17,172	18,003	—	—	4	4
その他		4,644	1,833	—	0	—	—	—	—	4,644	1,832
業種別合計		135,744	152,449	52,642	63,862	26,591	27,798	203	250	56,306	60,538
1年以下		18,195	33,357	1,630	7,945	1,854	251	—	0	14,710	25,160
1年超5年以下		50,625	34,678	6,600	5,877	15,244	6,711	4	28	28,775	22,060
5年超10年以下		19,400	19,807	13,893	17,496	5,457	2,251	48	58	0	0
10年超		34,533	35,995	30,349	32,363	4,035	3,470	148	160	—	—
期間の定めのないもの		12,989	28,611	167	179	—	15,113	2	2	12,819	13,316
残存期間別合計		135,744	152,449	52,642	63,862	26,591	27,798	203	250	56,306	60,538

* 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

* 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

* 3. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業 種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
医療、福祉	121	105	105	107	－	－	121	105	105	107	－	－
合 計	121	105	105	107	－	－	121	105	105	107	－	－

* 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

経営の健全性

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019 年度		2020 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	19,337	—	20,570
10%	—	11	—	251
20%	—	51,170	—	57,139
35%	—	153	—	804
50%	—	46	—	93
75%	—	10,533	—	19,168
100%	—	46,300	—	45,050
150%	—	156	—	156
200%	—	—	—	—
250%	—	8,034	—	8,836
1250%	—	—	—	—
合 計	—	135,744	—	152,072

* 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

* 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,302	1,178	346	377
①	ソブリン向け	—	—	—	—
②	法人等向け	349	312	3	—
③	中小企業等・個人向け	544	579	65	124
④	三月以上延滞等	—	—	—	—
⑤	その他	409	286	277	252

* 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

* 2. 上記「保証」には、告示（平成 18 年金融庁告示第 22 号）第 45 条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第 46 条（株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

出資等エクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	2019 年度		2020 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	421	—	421	—
全国信用協同組合連合会	419	—	419	—
株式会社 商工組合中央金庫	1	—	1	—
信組情報サービス 株式会社	0	—	0	—
合 計	421	—	421	—

* 上記「出資等エクスポージャー」は、運用目的で保有しているものではなく、時価はありません。

経営の健全性

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

項 目	2019 年度	2020 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	2,313	1,766
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益に対する影響を指しますが、当組合においては、双方とも定期的な評価・計測を行っています。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度を計測し、資産運用プロジェクト会議（ALM会議）において協議のうえ、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。当組合における金利リスクを算定するうえでの前提は、以下の定義に基づいています。

2. 金利リスクの算定手法の概要

金利ショック・シナリオ	3シナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）
行動オプション性 ・コア預金 ・固定金利貸出の期限前返済 ・定期預金の早期解約	保守的な前提に基づいた算出 対 象：流動性預金全般 算定方式：①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた額 ③現残高の50％相当額 以上①～③のうち最小額を上限 満期：5年以内（平均2.5年） 算定方式：期限前返済率を3％として金利リスク量を算出 算定方式：早期解約率を34％として金利リスク量を算出
金利ショック幅	円100bp など
計測の頻度	四半期毎

3. 金利リスク量

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,520	1,674	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	2	0
3	スティープ化	1,227	1,124		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,520	1,674	2	0
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,029		9,739	

* 1. △EVEについては、金利ショックに対する経済的価値の減少を示しています。

* 2. △NIIについては、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの金利収益の減少額を示しています。

経営の健全性

最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額

当組合は、下表 1. のとおり自己資本の額が 10,029 百万円と厚く、金利リスクについては、現状において問題ないものと判断しています。

下表 2. は、当期末現在のリスク・アセットを基準に最低所要自己資本比率を、国内基準の 4% 及び国際統一基準の 8% に設定した場合の最低所要自己資本額を表したもので、下表 3. は、下表 2. で算出した数値に対する配賦可能自己資本額を表したものです。これらを比較しても、当組合の自己資本は、現状において十分な水準であることがわかりいただけると思います。

1. 自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

自己資本の額 (イ)－(ロ)	コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)
10,029	10,032	3

* 「コア資本に係る基礎項目の額」及び「コア資本に係る調整項目の額」の内容については、
本誌 17 ページ「自己資本の構成（単体自己資本比率）」をご参照ください。

2. 最低所要自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

リスク・アセット計 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (A) × (B)
94,448	4% 確保の場合	3,777
	8% 確保の場合	7,555

3. 配賦可能自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

自己資本額 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (C)	配賦可能自己資本額		法定実効税率
			(A)－(C)(税引後)	(A)－(C)(税引前)	
10,029	4% 確保の場合	3,777	6,251	8,485	26.33%
	8% 確保の場合	7,555	2,473	3,357	

自己資本調達手段について

当組合の自己資本は、組合員の皆様からの出資金及び利益剰余金等により構成されています。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

（単位：百万円）

発行主体	神奈川県医師信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	205

自己資本の充実度に関する評価方法について

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しています。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる利益により、資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

経営の健全性

信用リスクについて

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを最重要リスクの一つであるとの認識のもと、「安全性、公共性、流動性、成長性、収益性」の5原則に則った厳格な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理としては、自己査定による債務者区分別、さらには、与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、営業店における事前審査、本部における直前審査を経た後、役員で組織する貸付審査委員会において本審査を行うなど、二重三重のチェック機能を持たせた体制としています。

また、貸付審査委員会において議論された内容は議事録に記録し、この議事録に基づき、リスク管理室の役職者が与信運営に係る妥当性の検証を実施するなど、適切な与信運営を行う管理態勢を構築しています。信用コストである貸倒引当金は、当組合の「償却・引当基準」に基づき、每期行う自己査定における債務者区分ごとに算定しています。

自己査定により区分した正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率により算定した金額を一般貸倒引当金として計上し、破綻懸念先債権及び実質破綻先債権並びに破綻先債権については、回収可能見込額控除後の債権額に相当する額を、それぞれ個別貸倒引当金として計上しています。

なお、それぞれの結果については適正な処理に努めています。

信用リスク削減手法について

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、当組合の預金・積金、有価証券や不動産等があります。

また、保証については、人的保証、信用保証協会や民間保証等がありますが、その手続については「事務取扱要領」及び「資産自己査定基準」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。

なお、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがありますが、当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めています。

オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避するべきリスクです。

当組合では「事務リスク管理方針」及び「システムリスク管理方針」等を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、事務取扱要領の整備、その遵守を心掛けることは勿論のこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには、牽制機能として事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めています。

その他のリスクについては、各部店の苦情相談責任者による適切な処理、説明態勢の整備など、顧客保護の観点重視した管理態勢の整備に努めています。

また、バーゼルⅢにおけるオペレーショナル・リスク相当額の算定については、当面「基礎的手法」による計測を採用していく方針です。

なお、各種リスクについては、必要に応じて理事会、常務理事会に報告する体制を整備しています。

出資その他これに類するエクスポージャーについて

当組合の銀行勘定における出資等株式エクスポージャーにあたるものは、全国信用協同組合連合会 41,930 万円、株式会社商工組合中央金庫 190 万円、信組情報サービス株式会社 20 万円、以上合計で 42,140 万円となっています。

いずれも当組合の業務上必要なものであり、全国信用協同組合連合会出資金はその他資産勘定、その他の株式は有価証券勘定に計上しています。

当該取引に係る会計処理については「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っています。

そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社 商工組合中央金庫	—	—
株式会社 日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	40	27
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
合 計	40	27

手数料一覧

(2021年7月1日現在)

種 類	組合員	一 般
振 込	電信扱い	5万円未満 660円
		5万円以上 880円
	インターネット・バンキング	5万円未満 330円
		5万円以上 440円

種 類	数量等	手数料
小切手帳、約束手形発行	1 冊	440円
自己宛小切手発行	1 通	330円
キャッシュ・カード再発行	1 通	550円
残高証明書等発行	1 通	220円
取引履歴明細（通年）等発行	1 通	220円
融資金一部繰上償還	1 回	1,100円
担保不動産調査	1 案件	3,300円
代金取立	1 件	660円
硬貨両替（1円～500円、1本50枚）	1 本	30円

* 上記の手数料には消費税を含んでいます。

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		2019年度		2020年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
振 込	他金融機関向け	140,645	124,769	142,836	128,440
	他金融機関から	63,189	112,108	71,505	120,625
代金取立	他金融機関向け	12	4	12	4
	他金融機関から	—	—	—	—

店舗一覧（自動機設置状況）

(2021年7月1日現在)

店舗名	所在地・連絡先等	店舗内 ATM
本店	〒231-0033 横浜市中区長者町3-8-11 (TEL) 045-640-5000 (FAX) 045-641-6330	1台
川崎支店	〒211-0063 川崎市中区小杉町3-26-7 (TEL) 044-738-1414 (FAX) 044-739-6863	—
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央1-9-13 (TEL) 042-757-0800 (FAX) 042-752-5337	—
平塚支店	〒254-0046 平塚市立野町35-13 (TEL) 0463-34-1142 (FAX) 0463-34-1945	—

営業地区一覧

店舗名	営業地区
本店	横浜市、横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡、鎌倉市、藤沢市
川崎支店	川崎市
相模原支店	相模原市、厚木市、愛甲郡、綾瀬市、大和市、座間市、海老名市
平塚支店	平塚市、茅ヶ崎市、中郡、秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡、高座郡

地域貢献・信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等

地域密着型金融の取組み状況

■地域密着型金融推進について

神奈川県医師信用組合は、従来から培ってきたお客様との「フェイス・トゥー・フェイス」の関係を基本に、より充実した金融サービスのご提供や利便性の向上を目指し、医療業界の発展を金融面で支える担い手として、恒久的に地域密着型金融を推進していきます。

■地域密着型金融に関する神奈川県医師信用組合の基本的な考え方

【基本方針】

組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに貢献する。

【具体的取組み】

1. ライフサイクルに応じた取引先等の支援強化に係る基本的考え方

- ① 医療業界のニーズ、当組合の規模・特性等を鑑みると、ライフサイクルに応じた支援に係る取組みは、「創業・新事業支援」、「事業承継」が主要項目となる。これらの取組みを推進するために、新規開業ローン及び無担保融資を積極的に活用する。
- ② 取引先等の顧問税理士事務所や顧問コンサルタントなど、外部専門家等との連携を強化し、取引先等のライフサイクルに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組む。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ医療機関等に適した資金供給手法の徹底に係る基本的考え方

- ① 医療業界を取り巻く環境は厳しさを増しているものの、総体的な体力は比較的高いレベルで安定しており、信用リスクは低い。このような当組合の経営環境を踏まえ、融資にあたっては不動産担保や個人保証（第三者保証）に過度に依存せず、事業価値の適正な見極めにより判断し、金融仲介機能の向上につなげていく。
- ② 取引先等の事業価値を見極め、適正な融資を行うためには「目利き機能」の向上が必要である。「目利き機能」の向上を図るために、研修プログラムの整備・強化に取組み、人材を育成する。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に係る基本的考え方

基本方針に示すとおり、組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりの一翼を担っていくことが、業域信用組合としての役割であり、当組合が目指す地域貢献である。

【決算期における情報開示】

金融庁が示す「中小・地域金融機関の総合的な監督指針」では、各金融機関に対し、地域密着型金融の取組みに係る主要計数等について、決算期における開示を要請している。当組合では、「ライフサイクルに応じた支援強化」、「医療機関等に適した資金供給手法の徹底」の二つの分野に整理し、その内容として、「創業・新事業支援融資（新規開業ローン）の取組実績」、「個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資（無担保融資）の取組実績」の情報を開示する。

■地域密着型金融推進の進捗状況

項 目	内 容	進捗状況		
ライフサイクルに応じた支援強化	創業・新事業支援融資の取組実績	新規開業ローンの取組実績 (単位：百万円)		
		項 目	2019 年度	2020 年度
		先 数	63 先	67 先
医療機関等に適した資金供給手法の徹底	個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績	金 額	4,086	3,873
		無担保融資の取組実績 (単位：百万円)		
		項 目	2019 年度	2020 年度
		先 数	340 先	859 先
		金 額	5,188	10,328

業 域 サービス の 充 実

■情報提供活動

当組合では、店頭及び定期発行される神奈川県医師会報等に営業案内を掲載している他、ホームページでも情報を発信しています。(URL <https://www.ishishin.co.jp>)

■苦情相談窓口

当組合では、お客様により一層ご満足いただけるよう、お取引に係るご苦情等を受付けていますのでお気軽にご利用ください。(電話番号 045-263-6603)

文化的・社会的貢献に関する活動実績

■社会的貢献の活動

当組合では、神奈川県医師会及び郡市医師会との連携強化を図り、神奈川県民の健康と福祉の増進を推進しています。

- ・2020年6月 かながわ健康財団への協賛
- ・2021年2月 メディカルセミナー神奈川への協賛

地域貢献・信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等

融資を通じた地域貢献

■貸出金の先数と残高

（単位：先、百万円）

区 分	2019 年度末		2020 年度末	
	先 数	残 高	先 数	残 高
個 人	930	31,017	1,100	35,493
法 人	418	21,684	618	28,361
合 計	1,348	52,702	1,718	63,855

■主要な融資商品の新規貸出実績

（単位：件、百万円）

商 品	2019 年度		2020 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
一般融資	208	3,782	94	2,332
新規開業ローン	92	4,086	110	3,873
医療機器導入サポートローン	75	474	21	170
スーパーメディカルローン	10	1,490	7	2,120
スーパーボーナス	104	1,334	79	1,139
ドクターオートローン	89	464	70	371
ドクター教育ローン	61	321	66	353
1stステップ（医師会入会金ローン）	26	50	31	61
医師会館等施設建替ローン	1	350	2	280

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善等の取組み実績

（単位：先）

2020 年度期首債務者数				
(A)	うち経営改善支援取組み先			
	(B)	Bのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 ①	Bのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 ②	Bのうち経営改善計画を策定した先数 ③
1,348	3	—	3	3

経営改善支援取組み率 (B / A)	ランクアップ率 (① / B)	経営改善計画策定率 (③ / B)
0.22%	0.00%	100.00%

- * 1. 期初債務者数は 2020 年 4 月当初の債務者数です。
- * 2. 債務者数、経営改善支援取組先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいます。
- * 3. Bのうち期末に債務者区分がランクアップした先数①は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はBには含まれますが、①には含んでいません。
- * 4. Bのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数②は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
- * 5. Bのうち経営改善計画を策定した先数③は、Bのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の経営改善計画策定先の合計先数です。
- * 6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

経営者保証に関するガイドラインへの対応

当組合は、医業界における相互扶助の精神を基本に、過度な担保・保証に依存しない融資をさらに促進するとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、同ガイドラインを踏まえた当組合の「経営者保証に関する基準」に基づき誠実に対応し、お客さまとの継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

主要な事業

主要な事業の内容

主要な業務	内 容
預金業務	・当座預金、普通預金（決済用預金となる無利利息型普通預金を含む）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っています。
貸出業務	・手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
有価証券投資業務	・預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	・送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。
附帯業務	・業務の代理 ① 全国信用協同組合連合会 ② 独立行政法人 福祉医療機構 ③ 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 ④ 株式会社 日本政策金融公庫 ⑤ 株式会社 商工組合中央金庫 ・地方公共団体の公金取扱
その他	・キャッシュカードサービス（デビットカード） ・ＡＴＭ（現金自動預入れ払い機） 本店営業部に１台設置しています。 ・インターネットバンキングサービス ご自宅等のパソコンで、残高照会やお振込などのサービスをご利用いただけます。

主な融資のご案内

商 品	お使いみち	担保	限度額	最長期間	利 率	
一般資金	設備資金全般	有	ご相談	35 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円			*1*2
	運転資金全般	有	ご相談	7 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円			*1*2
新規開業ローン	施設用地購入、新築増改築、 分院等新設、施設移転、等	有	ご相談	35 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円			*1*2
	医療機器等購入 開業費用（運転資金を含む）	有	ご相談	10 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円			*1*2
医療機器導入サポートローン	医療機器等購入	有	ご相談	10 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円			*1*2
スーパーボーナス	賞与支払 (6,000 万円超は有担保)	有	ご相談	6 ヶ月	固定	0.400%
		無	6,000 万円			
ドクター教育ローン	医学部入学（寄付）金支払、在 学中の家賃支払、他ローン借換	有	ご相談	20 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円			*1*2
ドクターオートローン	自動車購入、他ローン借換	無	1,000 万円	7 年	固定	*1*3
ドクターフリーローン WEB 申込可能	自由（事業性資金・投機目的資 金は除く）	無	1,000 万円	10 年	固定	2.800% （保証料含む）

- * 1. 利率は、ご返済期間等により異なります。また、優遇金利の適用を受けられる場合があります。詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。
- * 2. 無担保扱いのご融資限度額（スーパーボーナス、ドクターオートローンを除く。）は、総額で8千万円となっており、この額を超えるお申込の場合は、不動産担保等のご提供が必要となります。
- * 3. 限度額は、車両1台につき1千万円で2台（合計2千万円）までご利用いただけます。

融資実行までの流れ

ご 相 談	ご利用の目的、ご計画の内容、資金計画等をお伺いいたします。
↓	
お 申 込 み	所定のお申込書に必要書類等を添えてご提出いただけます。
↓	
審 査	通常、隔週金曜日に開催される当組合の貸付審査委員会で、ご融資の可否決定をさせていただきます。
↓	
ご契約締結	所定のご契約書に必要書類等を添えてご提出いただけます。
↓	
ご融資実行	ご融資に必要な手続きを経た後、当組合のご本人様名義の預金口座に資金をお振込みいたします。

<<<<<<<<<< ご融資の詳細については、最寄りの店舗にお問い合わせください >>>>>>>>>

ドクターオートローン

『低金利』『スピード審査』でおすすめてです。

無担保

最長
7年

契約前見積
審査 OK

楽々計画
固定金利

固定金利

1年	年1.250%
3年	年1.310%
5年	年1.350%
7年	年1.390%



スーパーボーナス

従業員の方の賞与資金へ

無担保

6,000万円
まで

固定金利
年 0.400%

最長 6 ヶ月



ドクター教育ローン

医学部専用教育ローン

無担保

8,000万円
まで

他行ローンからの
お借り換え

最長 20 年



※金利は 2021 年 7 月時点のものです。お取引の際には必ず、適用金利を営業店にてご確認ください。

※金融情勢等により利率が変更となる場合がございます。※ご融資には審査があります。その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

■■■■■ 詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください ■■■■■

医療機器導入サポートローン

医療機器の導入の際に

無担保

8,000 万円
まで

新規・買い替え

最長 10 年



ドクターフリーローン

お使いみち自由

※ただし、事業性資金・投機目的資金は除きます。

1,000 万円
まで

最長 10 年

Web仮審査
24時間受付中



いししんキャッシュカード



セブン銀行ATM

ご利用手数料
【お引出し・お預入れ】

平日 8:45 ~ 18:00
土曜 9:00 ~ 14:00

無 料

※法人カードのご利用はできません。※ATMが設置されていない店舗があります。※残高照会は終日手数料無料です。
※上記以外の時間帯は、110円（消費税等含む）のご利用手数料がかかります。※日曜、祝日および12/31～1/3は、
終日110円となります。
※最新の情報は当組合ホームページまたはセブン銀行ホームページにてご確認ください。

※金融情勢等により利率が変更となる場合がございます。※ご融資には審査があります。その結果、ご利用いただけない場合も
ありますので予めご了承ください。

2021年7月現在

■ ■ ■ ■ ■ 詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください



目 次

各開示項目は、下記のページに記載しています。

なお、*印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されている法定開示項目です。

事業概況等

ごあいさつ	1
当組合のあゆみ	1
事業の組織	*1
役員一覧	*1
組合員の推移	1
総代会について	2
報酬体系について	*3
事業方針	4
経営環境・事業概況	*4
トピックス	4

経理・経営内容

貸借対照表	*5
損益計算書	*8
剰余金処分計算書	*8
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	9
法定監査の状況	*9
粗利益	*9
経費の内訳	9
役務取引の状況	9
受取利息及び支払利息の増減	*9
業務純益	9
主要な経営指標の推移	*10
資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等	*10
有価証券の時価情報	*11
その他業務収益の内訳	12
預貸率及び預証率	*12
総資産利益率	*12
総資金利鞘等	*12
職員1人当たりの預金及び貸出金残高	12
1店舗当たりの預金及び貸出金残高	12

資金調達

預金種目別平均残高	*13
預金者別預金残高	13
定期預金種類別残高	*13

資金運用

貸出金種類別平均残高	*13
貸出金業種別残高	*13
貸出金償却	*13
貸出金使途別残高	*13
貸出金金利区分別残高	*13
貸倒引当金の内訳	*13
担保別貸出金残高及び債務保証見返額	*14
有価証券種類別平均残高	*14
有価証券種類別残存期間別残高	*14
商品有価証券の種類別平均残高（取扱なし）	*
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	*15
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	*15

経営管理体制

法令等遵守体制	*16
リスク管理体制	*16
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	*16

経営の健全性

自己資本の構成（単体自己資本比率）	*17
自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）	*18
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	*19
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	*19
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	*20
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	*20
出資等エクスポージャー	*20
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	*21
金利リスクに関する事項	*21
最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額	*22
自己資本調達手段について	*22
自己資本の充実度に関する評価方法について	*22
信用リスクについて	*23
信用リスク削減手法について	*23
オペレーショナル・リスクについて	*23
出資その他これに類するエクスポージャーについて	*23

その他業務

代理貸付残高の内訳	24
内国為替取扱実績	24
手数料一覧	24
店舗一覧	*24
営業地区一覧	24

地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）

地域密着型金融の取組み状況	25
業域サービスの充実	25
文化的・社会的貢献に関する活動実績	25
融資を通じた地域貢献	26

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善等の取組み実績	26
経営者保証に関するガイドラインへの対応	26

主要な事業

主要な事業の内容	*27
主な融資のご案内	27
融資実行までの流れ	27



神奈川県医師信用組合



URL <https://www.ishishin.co.jp>

本店	〒231-0033 横浜市中区長者町 3-8-11	TEL 045-640-5000	FAX 045-641-6330
川崎支店	〒211-0063 川崎市中原区小杉町 3-26-7	TEL 044-738-1414	FAX 044-739-6863
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央 1-9-13	TEL 042-757-0800	FAX 042-752-5337
平塚支店	〒254-0046 平塚市立野町 35-13	TEL 0463-34-1142	FAX 0463-34-1945